

第44回
全国
豊かな海づくり大会
 ~ 美し国 みえ大会 ~

資料No.7

NEWS(PRESS) RELEASE

令和 7 年 5 月 2 8 日

志摩市 上下水道部 水道総務課

タ イ ト ル	6 月から水道基本料金の 3 か月間免除が始まります。
概 要	原油価格・物価高騰等により、市民の皆様の生活に大きな影響をもたらしている経済状況を踏まえ、家計や事業活動を支援するため 6 月から水道料金の基本料金を 3 か月間免除します。 1、支援内容 ・水道料金に係る基本料金及びメーター使用料を免除します。 例) 口径 13mm 1 か月当り基本料金 0~8 m³ (税込) 1,408 円 メーター使用料 (税込) 77 円 合 計 1,485 円 → 免除後 0 円 1 か月 20 m³ 使用した場合 (税込) 4,389 円 → 免除後 2,904 円 口径 13mm の水道料金は、 <u>3 か月間で税込 4,455 円の軽減となります。</u>
対 象 者 数	官公庁を除く市内の全給水契約者 22,338 件
免 除 期 間	令和 7 年 6 月料金 (5 月使用分) から 令和 7 年 8 月料金 (7 月使用分) までの 3 か月間
補 正 予 算 額	免除額計 (税込) 33,828 千円 / 月 × 3 か月 ≒ 101,486 千円 基本料金の免除による収益の減少分に対し、重点支援地方交付金を充当するため、101,486 千円を一般会計から補助金として受け入れします。
参 考 H P	近日公開予定
お 問 合 せ 先	志摩市上下水道部 水道総務課 担当 西尾・垣内 TEL 0599-44-0220 FAX 0599-44-5261 e-mail suidosomu@city.shima.lg.jp



志摩市